

新茨城県民福祉基本計画

——豊かさと生きがいを求めて——

このたび、昭和61年度を初年度とする新しい県の5ヵ年計画として、「新茨城県民福祉基本計画」が策定されました。

この計画においては、21世紀に向かう新しい茨城づくりの基本目標として、『豊かさと生きがいに満ちた茨城づくり』という方向を定め、科学技術の集積の成果を取り入れながら、産業を振興するとともに、県民の参加する文化交流を活発にすることを大きな柱として、特に、「科学技術立県」と「文化環境づくり」を強調しています。

この計画の策定作業経過については、過去4回(昭和59年10月、11月、12月及び昭和60年12月号)にわたり、この誌上で報告してまいったわけですが、今回は、策定のなったこの計画の概要について紹介してまいります。

計画の構成及び内容

計画は、「基本構想」「基本計画」「地域構想」の三編により構成しており、基本構想編では、西暦2,000年ごろの本県の目指すべき郷土づくりの基本方向を明らかにしつつ、65年度までに取り組むべき主要課題を掲げています。また、基本計画編では、基本構想編で明示された主要課題ごとに、昭和61年度から65年度の5ヵ年間に進めるべき具体的施策の方向を定め、地域構想編では、県内を4ブロック(地域特性に応じて、さらに8地区に細分化)に分け、各々の地域ごとの発展方向を明らかにしています。

基本構想編

1. 新しい茨城づくりの方向

近年、急速に整いつつある県土発展のエネルギーを活用し、また、本県が首都圏や北関東地域の新たな拠点としての役割が高まっていること、さらには、今後の産業界において、技術の先端化が

進展し、地域産業にもその対応が求められることや国際化、高齢化等への適切な対応の必要性などを踏まえ、次のようなことをねらいに、一層の県民福祉の充実を図り、県民一人一人が生き生きと生活できる『豊かさと生きがいに満ちた茨城づくり』を基本目標としています。

『しなやかで強靱な新茨城産業圏の創造』

- (1) 技術革新に対応した産業政策を強力に展開し、豊かな県民生活を確保する。
- (2) 新しい産業の芽を伸ばしつつ、本県に集積する科学技術、産業技術を活用し、農業、工業さらには、商業の活性化と体質を強化する。
- (3) 北関東地域の経済拠点となる新しい産業の形成に努める。

『参加と交流のある新茨城文化圏の創造』

- (1) 快適な居住環境の中で、県民が生き生き暮らせる生活の実現を図る。
- (2) 新しい文化と伝統的な文化が融合し、新しい彩りをもった茨城文化の振興を図る。
- (3) 生きがいに満ち、個性あふれた県民生活が営める生活、文化環境づくりを進める。

2. 21世紀初頭の茨城の姿

(1) 人口の想定

現在、273万人の県人口が、65年には300万人、75年には、370万人に増えることを見込んでいます。

表一 人 口 (単位:千人,%)

		昭和55年	昭和65年	昭和75年	年平均増加率	
					65/55	75/65
総人口		2,558 (100.0)	3,000 (100.0)	3,700 (100.0)	1.6	2.1
内 訳	0~14歳	628 (24.6)	640 (21.3)	762 (20.6)	0.2	1.8
	15~64歳	1,692 (66.2)	2,015 (67.2)	2,463 (66.6)	1.8	2.0
	65歳以上	236 (9.2)	345 (11.5)	475 (12.8)	3.9	3.2

注:1 各年の数値は、10月1日現在のものです。

2 () 内は、構成比(単位:%)です。

3 四捨五入の関係上、内訳の合計が総人口と一致するとは限りません。

..... 企画部企画調整課

(2) 就業人口の想定

農業就業人口の60%を超える人口が、50歳以上の年齢に達していることから、今後世代交替期に入るなど、その就業人口の減少が予想され、このため、農業が大部分を占める第一次産業のシェアは今後も低下を続け、全国水準に近づいていくものと考えられます。

他方、製造業を含む第二次産業の就業人口は、現在と同じ程度のシェアを保持しつつ安定的に増加し、また、第三次産業においては、全国よりも10%ほど低い状況にあります。経済のサービス化の進行のほか、かなりの人口増加が見込めるので、そのシェアの増加が予想されます。

(3) 経済活動の想定

県内総生産は、65年に8兆3605億円、75年に14兆9378億円に拡大すると想定し、経済成長率は、65年までが5.4%、75年までが6.0%の伸びを見込んでいます。

3. 県政運営の主要課題

- (1) 高度技術化の進展に対応した活力ある産業の育成
- (2) 緑ゆたかでうるおいのある生活、文化環境の創造
- (3) 長寿社会において安心して暮らせる保健、医療、福祉の充実
- (4) 新しい時代が求める能力をもった人材の育成
- (5) 交通、情報ネットワークなど県土の発展を支える基盤の形成

基本計画編

国際化、高齢化そして、技術革新の進展などに的確に対応していくために、基本構想で示された5本の主要課題ごとに、61年度から65年度までの5ヵ年間に展開すべき具体的施策について明示

表一2 就業人口

(単位:千人,%)

		昭和55年	昭和65年	昭和75年	年平均増加率	
					65/55	75/65
総	数	1,242 (100.0)	1,488 (100.0)	1,820 (100.0)	1.8	2.0
内 訳	第一次産業	265 (21.3)	215 (14.4)	150 (8.2)	△2.1	△3.5
	第二次産業	411 (33.1)	505 (33.9)	632 (34.7)	2.1	2.3
	第三次産業	565 (45.5)	768 (51.6)	1,038 (57.0)	3.1	3.1

注: 1 各年の数値は、10月1日現在のものです。
 2 () 書は、構成比(単位:%)です。
 3 四捨五入の関係上、内訳の合計が総数と一致するとは限らない。
 4 △は、負数です。

表一3 経済活動

		昭和55年	昭和65年	昭和75年	年平均増加率(%)	
					65/55	75/65
県内総生産	(億円)	49,634	83,605	149,378	5.4	6.0
内 訳	第一次産業	3,498 (6.8)	3,948 (4.6)	4,545 (3.0)	1.2	1.4
	第二次産業	22,113 (43.3)	39,773 (46.1)	74,634 (48.4)	6.0	6.5
	第三次産業	25,495 (49.9)	42,497 (49.3)	74,916 (48.6)	5.2	5.8
県民所得(億円)	一人あたり県民所得 (千円)	40,045 1,565	67,954 2,265	121,414 3,281	5.4 3.8	6.0 3.8

注: 1 昭和59年価格の実質ベースです。
 2 () 書は、帰属利子控除前の県内総生産合計に対する各産業の構成比(単位:%)です。
 3 産業別総生産には帰属利子が含まれているので、その合計は県内総生産と一致しない。

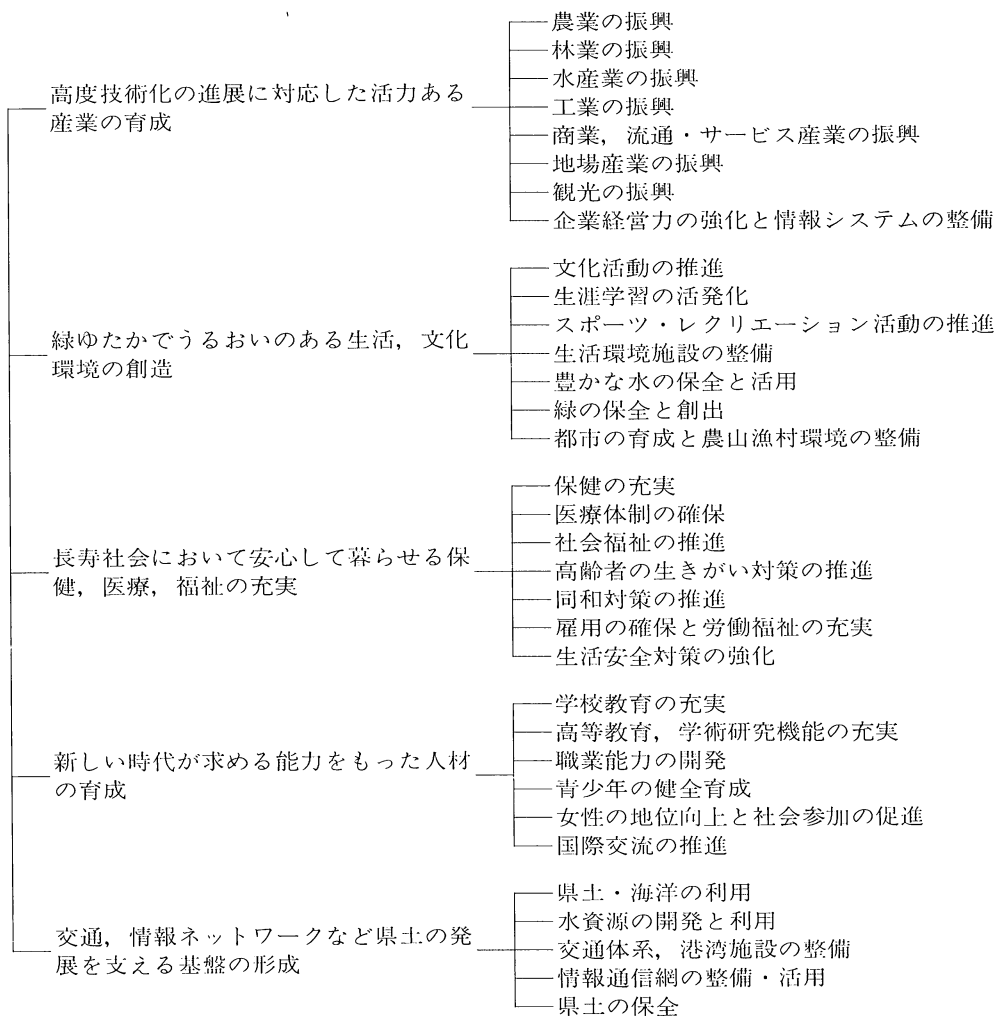
しています。
 特に、国際化に対しては、国際交流の場としての国際交流センターの検討をはじめ、外国人講師の登用、姉妹都市提携の促進、筑波研究学園都市や常陸那珂地区などの国際的な都市づくりなどを掲げ、高齢化に対しては、総合福祉会館(仮称)の建設、生きがい対策としての高齢者大学の設置などを掲げ、情報化への対応としては、農業技術情報センターの拡充、中小企業情報センターの拡充(中央とのオンライン化など)、観光情報提供にキ

ャプテン・システムの導入，学校教育へのパソコンの導入，図書館情報ネットワーク化などを掲げています。また，技術革新への対応では，バイオテクノロジーを活用した農業の展開として，24の研究課題を設定した実用化技術の開発，県園芸試験場の移転拡充のほか，中小企業の技術力向上の

ために，筑波研究学園都市に集積する技術の移転システムづくりや人材の育成を掲げています。

さらに，主要な事業として，産業振興では，総合農業公園（農業博物館，体験農園，農畜産物加工センターなど）の建設，全国育樹祭の開催，豊かな海づくり全国大会の開催，工業技術センター及び

《新しい茨城づくりのための施策体系》



中小企業情報センターの機能拡充——など。

生活文化環境では、県立図書館新館の建設を県内各市町村立図書館とのオンライン化を含めて推進することや新美術館、自然博物館、水の科学館(仮称)、都市文化センターの建設、生涯教育センターの建設検討、廃棄物交換制度の整備、そして、各種の緑の保全と創出に関する施策の展開——など。

長寿社会への対応では、看護婦等養成短期大学及びがん専門医療施設の設置検討やデイ・サービス事業の促進、ボランティア活動の基盤づくりの促進、高齢者と子供のふれあい事業(生活文化の伝承活動、ふるさとクリーン活動など)の促進、シルバードライバーカウンセリング事業(高齢者ドライバーに対する運転適正検査の実施)——など。

人材の養成では、総合教育研修センターの建設、新しいタイプの高校づくりの検討、県立高等技能専門校の訓練科目の再編整備、婦人教育施設の整備——など。

基盤の整備に関しては、常磐新線の早期着工促進、北関東横断道路の建設促進、首都圏中央連絡道路の具体化促進や港湾の整備拡充、情報通信システムの整備——など。

なお、これら事業推進のために、計画期間である61年度から65年度までの5ヵ年間ににおける県財政にかかる公共投資額は、およそ1兆円と想定しています。

地域構想編

1. 地域区分

この地域構想編では、県内を「県北」「鹿行」「県南」「県西」の4ブロックに分け、さらにこの各々のブロックについて、県北を「水戸・日立」「県北西部」、県南を「土浦・筑波」「取手・竜ヶ崎」「稲敷東部」、県西を「下館・結城」「古河・水海道」と細分化し、鹿行を含めて全部で8地区に分けたうえで、

各々産業の新しい展開や都市機能の強化、豊かな自然を生かした地域発展の方向などを示しています。

▶ 県北地域 ◀

〔水戸・日立地区〕

1. 世界に開かれた北関東の中核都市づくり
(水戸、勝田、日立地区の都市機能の強化、常陸那珂地区における新都市核の形成など)
2. 既存研究機能等に支えられ、田園風景と調和した研究開発型産業の集積地域づくり
(先端技術産業拠点の形成と中小企業の技術高度化、新しい農林漁業の展開など)
3. 歴史、自然を生かした首都圏の観光レクリエーション都市地域づくり
(本格的な海浜リゾート基地の育成、歴史観光都市の整備と魅力ある周遊ルートの整備など)

〔県北西部地区〕

1. 定住を支える工業と地場産業が脈うつグリーンふるさと産業圏づくり
(若者の就労の場を確保する工業開発の推進、グリーンふるさと振興推進事業など地域特性を生かした農林水産業や地場産業の振興など)
2. 恵まれた自然と地域の連帯感にはぐくまれたゆとりとうるおいのある県北定住圏の形成
(県北横断道路の具体化検討、肋骨道路など交通網の整備、大子広域、笠間工芸公園など生活環境施設等の整備など)
3. 豊かな自然と郷土の歴史を生かした広域観光レクリエーションゾーンの形成
(地域づくりと一体となった観光開発の推進、観光地の新しいイメージづくりなど)

▶ 鹿行地域 ◀

1. 鹿島臨海工業地帯を拠点とし、田園工業が配置された住みよい定住圏の形成と核都市づくり
(鹿島産業群の活性化、先端技術産業の適正配

● 特集

置、広域的核都市の形成など)

2. 優れた立地条件を生かした首都圏の生鮮食料供給地づくり

(高収益をめざした農業経営の展開と農村環境の整備、鹿島灘の海洋牧場づくりなど)

3. 歴史ある観光地と新しい観光地が調和した親しみのある観光レクリエーション地域づくり

(潮来、鹿島など観光地の活性化、鹿島灘スポーツ・リゾート基地構想の具体化、親水性観光レクリエーション施設の整備など)

▶ 県南地域 ◀

[土浦・筑波地区]

1. 我が国の科学技術の拠点「筑波」を中心とする研究開発型先端技術産業地域づくり

(国際的都市サービス機能の充実、科学技術情報県内ネットワークシステムの整備、常磐新線、首都圏中央連絡道路等の建設促進など)

2. 商業・業務機能を備えた魅力ある都市群が農業的環境に融和している中核都市地域づくり

(既存商業機能の整備、新業務市街地の形成、生産性の高い農業の展開など)

3. 筑波山、霞ヶ浦を背景とする自然を生かした国際色豊かな生活文化都市圏づくり

(「新つくば文化」の創出、つくばハイランド構想の推進など)

[取手・竜ヶ崎地区]

1. 東京と筑波研究学園都市を結ぶ職・住の均衡のとれた自立性のある緑住都市圏づくり

(計画的な市街地の整備、工業団地の造成、都市近郊型農業の展開など)

2. 茨城の玄関口にふさわしい文化都市圏づくり

(魅力ある市街地の形成、東京芸大第二キャンパス周辺等芸術文化拠点の整備など)

[稲敷東部地区]

1. 都市的利便の享受しやすい豊かな農業地域づ

くり

(農業経営の確立と農村環境の整備など)

2. 「筑波」と「成田」を結ぶ国際色豊かなうおいのある業務・生産地区づくり

(農業と調和した軸状開発の推進、広域交通網の整備、親水空間の整備活用など)

▶ 県西地域 ◀

[下館・結城地区]

1. 伝統に根づく農業、先端技術型産業、都市的にぎわいが調和した産業都市圏づくり

(基幹交通網の整備、工業生産基盤の整備と地場産業の育成など)

2. 「にぎわい」と「やすらぎ」のある都市空間を中心にしたまとまりのある生活文化圏づくり

(歴史的街並み、公園等の整備、都市施設等の整備など)

3. 稲作・野菜・畜産などバランスのとれた農業地域づくり

(生産性の高い土地利用型農業の確立など)

[古河・水海道地区]

1. 恵まれた土地条件、交通条件を生かした活気ある生鮮食料品供給地づくり

(農村地域情報システム構想事業の推進など)

2. 首都圏中央連絡道路を中心とする東京外縁部の中核的産業・定住圏づくり

(広域交通体系の整備、都市環境の整備など)

3. 恵まれた立地条件と広大な自然景観を生かした教育的レクリエーションゾーンの形成

(菅生沼や水辺を利用した公園の整備、緑と水の文化、スポーツ・レクリエーション施設の整備など)

以上、「新茨城県民福祉基本計画」の概要について紹介してまいりました。

この計画は、ご案内のとおり、数多くの県民の

方々の参加により策定されたものであり、その円滑な執行、計画の推進のためには、行財政の効率的な運営と市町村との連携とともに、より積極的な県民の方々の参加により、県民と行政が一体となって推進していくことが重要です。

したがって、引き続き広く県民の方々の意見が反映できる機会を設けるとともに、積極的な広報活動を展開し、県民の方々の県政に対する理解と協力を求めていきたいと考えております。

